

令和元年度（平成31年度）ワイン品評会出品支援事業の事務の流れ

余市町役場経済部農林水産課産業連携推進係

	事務の種類	役場	事業者	必要書類
1	補助金交付要綱作成	●		
2	事業実施	●		
3	事業者へ郵送にて周知	●		
4	ワインツーリズムHPへ掲載	●		
5	交付申請		●	補助金等交付申請書（規則第1号様式） 事業計画書（要綱第1号様式） 事業予算書（要綱第2号様式） 添付資料（コンクールの参加要領等）
6	交付決定前着手届 【交付決定前に着手の必要があれば】		●	交付決定前着手届（要綱第4号様式）
7	交付申請の審査	●		
8	交付決定（補助指令）	●		補助指令書（規則第2号様式）
9	変更承認申請 【申請内容に変更があれば】		●	補助事業等変更承認申請書（規則第3号様式）
10	実績報告		●	補助事業等実績報告書（規則第7号様式） 事業実績書（要綱第3号様式） 事業精算書（要綱第2号様式） 参加申込書等の出品状況が確認できる書類の写し 金融機関の振込受付書等の参加料支払状況が確認できる書類の写し等
11	額の確定を通知	●		補助金等の額の確定通知書（規則第8号様式）
12	額の確定通知書の写しを提出		●	額の確定通知書（規則第8号様式）の写し【住所・氏名・押印済み】
13	指定口座に振込	●		